

SMILE

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～



3月号 Vol.27

今月の SMILE

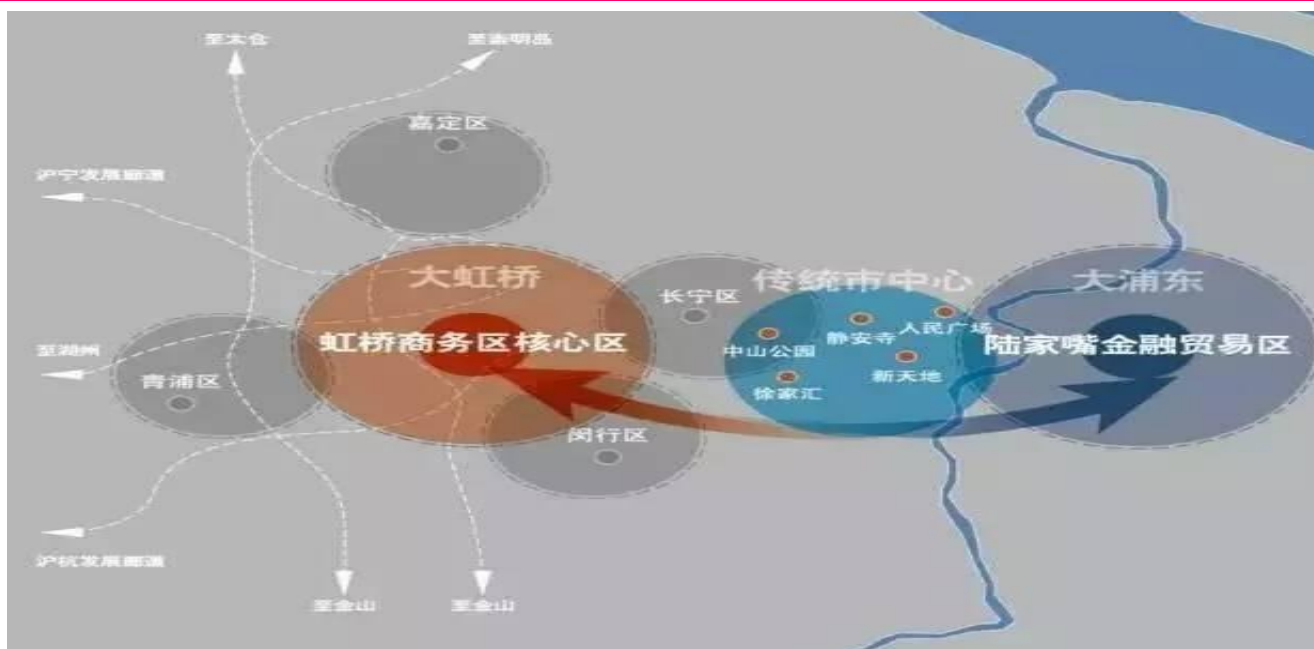
大虹橋構想

まいど おおきに！

中国の経済政策の司令塔ともいえる国家發展改革委員会が、そのホームページの中で、「長江デルタ都市群發展規則」（中国語で長江三角洲城市群發展規劃）（以下、規則とする）を發表しました。規則は、**2020**年までに長江デルタを世界レベルの都市群に仕上げ、同時に上海を「グローバル都市」にすることを目標にしており、この規則は国家級の規則となりました。長江デルタ都市群はどこまでカバーするかといえば、下図のように西は南京から東は寧波までとなります。



その長江デルタ都市群の中心となるのが、虹橋商務区となるようです。（下図参照）



人民広場、静安寺、中山公園や徐家匯などの伝統の街がある伝統市中心を真ん中に挟んで、東に金融を中心とした陸家嘴金融貿易区(大浦東)、そして西に商務ビジネスの中心となる虹橋商务区核心区(大虹橋)となり、かつここが長江デルタ都市群の中心になるという計画です。壮大な計画で楽しみですね！

それでは、今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！

中国経済情報

マクロ経済情報

中国貿易統計 1月は輸出入とも増加

税関総署が2月10日発表した1月の輸出は1,827億5,700万ドル(約20兆7,800億円)で前年同月比7.9%増となった。輸入は1,314億900万ドルで16.7%増。輸出入ともプラスだった。春節(旧正月)連休を前に輸出入を急いだ可能性があるが、昨年12月比では輸出が12.7%減、輸入が22.4%減。いずれもマイナスだった。年初の貿易動向は年によって春節の時期が異なるため、1、2月分を合算して判断する必要がある。

今年1月の消費者物価指数(CPI)2.5%上昇=2年8カ月ぶり高い伸び

国家統計局が2月発表した1月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比2.5%上昇し、2014年5月以来2年8カ月ぶりの高い伸びを記録した。個人消費が旺盛になる春節(旧正月)休暇が昨年より早い1月中に始まったことで、前年比の上昇幅が大きくなった。

企業需要を反映する卸売物価指数(PPI)は6.9%上昇。原油高に加え、過剰生産能力の削減を受け石炭や鉄鋼製品が大幅に値上がりした。



個人所得税自己申告について

中国個人所得税関係法令により、年間所得が **12 万元**を超える者で一定の条件に該当する個人は、その年間所得について、翌年の **3 月 31 日**までに個人所得税自己申告手続(確定申告)を行うこととされています。

近日、上海市地方税務局より **2016 年度**確定申告に関する通知が発表されました。主な内容は以下の通りです。

1、適用対象となる者

2016 年度の年間所得 **12 万元**以上の納税者が申告義務対象である。

但し、中国国内に住所を有せず、且つ中国における居住期間が **1 年未満**(即ち、暦年において連続して **30 日**以上または累計して **90 日**以上中国を離れた)である個人は対象外となります。

2、申告地

年間所得 **12 万元**以上の納税者の申告地は、

- ① 上海市内の企業で勤務する場合、当該企業所在地の所轄税務局とされています。
- ② 上海市内に2ヶ所又は2ヶ所以上の企業に勤務する場合には、その内の1ヶ所の企業所在地の所轄税務局を決めて申告します。
- ③ 上海市内に勤務しておらず、海外の源泉所得がある場合、又は課税所得があるが、源泉徴収義務がない場合は、戸籍所在地の所轄税務局或いは市内の常住地の所轄税務局に申告するとされています。

3、申告方法

納税者は、①所轄税務局の窓口での直接申告、②郵送での申告、③「上海市個人ネット上税務処理応用プラットフォーム」、微信(**wechat**)、スマートフォン **APP** アプリを利用した申告、④或いは所轄税務局に規定されるその他方法を通じて申告することができる。

個人所得税確定申告期限が迫っていますので、一度、御社内の社員の中に **12 万元**を超えている方がおられましたら、当該申告手続が終わっているか確認してみてください。なお、当該手続を行わなかった場合には別途罰則規定が用意されておりますのでご注意ください。

法務情報



金融機関の大口取引及び不審取引報告管理弁法について

中国人民銀行は、マネーロンダリングやテロ資金の防止強化のために、**2016 年 12 月 28 日**付で、「金融機関の大口取引及び不審取引報告管理弁法」(中国人民銀行令[2016]第 3 号)(以下、弁法とする)を公布しました。この弁法は、上記目的のために、金融機関が大口取引や不審取引に関する当局への報告基準を定めたものです。そこで金融機関が、当局に報告を要する大口取引とはどういうものなのかを、下記の通りまとめました。

- ① 自然人若しくは非自然人の顧客が行う国内若しくはクロスボーダーの現金の受け払いで、当日 1 件当たり若しくは当日の累計取引金額が、人民元では 5 万人民元以上、外貨では 1 万米ドル以上の場合
- ② 非自然人の顧客が行う国内若しくはクロスボーダーの資金移動で、当日 1 件当たり若しくは当日の累計取引金額が、人民元では 200 万人民元以上、外貨では 20 万米ドル以上の場合
- ③ 自然人の顧客の国内の資金移動で、当日 1 件当たり若しくは当日の累計取引金額が、人民元では 50 万人民元以上、外貨では 10 万米ドル以上の場合
- ④ 自然人の顧客のクロスボーダーの資金移動で、当日 1 件当たり若しくは当日の累計取引金額が、人民元では 20 万人民元以上、外貨では 1 万米ドル以上の場合

ただし、この弁法の施行は、**2017 年 7 月 1 日**からとなっています。

A類、B類、C類の分類について～「新」就労許可制度について その2

前月号から引き続き、新就労許可制度を取り上げます。新就労許可制度では、中国で就労をしたい外国人は、資質に応じて、A類、B類、C類に分類されて、各分類毎に定められた基準によって就労の許可不許可を判断されます。ではこの定められた基準とは、どういうものかという、それがいわゆる非ポイント基準とポイント基準です。最初に各々の類に定められた非ポイント基準の条件に適合するかをみて、該当しない場合には、ポイント基準で自分の点数を計算し、計算結果に該当する類となります。

そこで、次にA類、B類、C類の各々基準をみていきましょう。

1) A類:外国ハイレベル人材→優遇対応を受けられる(例えば 60 歳を超えても問題なし)

①A類の非ポイント基準

イ) 国内人材導入計画の対象者:主に「千人計画」の対象者

ロ) 国際的に公認されている実績認定基準に適合する者:例えば、ノーベル賞受賞者、世界 500 強企業の本部上級管理職、世界的金融機関や世界的会計事務所の上級管理職等

ハ) 市場ニーズに合致する奨励類職位に合致する者:例えば、世界 500 強企業のエリア本部の上級管理職、科学技術認定機関が認定した「ハイテク企業」、「大手企業」の上級管理職、国が奨励する分野の外資と国内外の「中堅企業」が採用した副社長以上の上級管理職、年収が多い人材(上海では年収 60 万元以上、年間納税額 12 万元以上)、イノベーション起業人材

②A類のポイント基準 85 点以上

2) B類:外国専門人材→規制対象となる(60 歳超える方は難しくなる)

①B類の非ポイント基準

イ) 学士以上の学歴と 2 年以上の実務経験を有し、かつ以下の条件に合致する者:例えば、多国籍企業が派遣する中堅以上の職員、外国企業の中国駐在代表機関の首席代表および一般代表、各種企業、事業者、社会団体等に採用された外国人管理者、専門技術者

ロ) 中国国内の大学で修士以上の学位を取得した優秀な卒業生

ハ) 世界ランキング 100 位内の大学で修士以上の学位を取得した卒業生

②B類のポイント基準 60点以上

3) C類:外国一般人材→厳格に規制される対象となる

①C類のポイント基準

イ) 国内労働力ニーズに合致する人材

ロ) 臨時性、季節性、非技術性、サービス性の業務に従事する者

ハ) 政府間協議で実習、雇用する外国人

ニ) インターンの外国人青年

ホ) ハイレベル人材に付き添う家政婦

ヘ) 国境の季節性労働者

ト) 遠洋漁業に従事する外国人

②C類の非ポイント基準 60 点未満

このように外国人が、今後、中国で就労する場合には、B類の条件に適合しなければ難しくなることが解ります。本制度の本格稼働が 4 月 1 日なので、次号では、ポイント基準の中身と稼働間近なので上海市の状況などをお伝えできればと思います。



私は何分類？

(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

プラットフォーム化

「プラットフォーム」という言葉が普及してから10年くらい経つでしょうか？
これからの時代、企業は「プラットフォーム」的な存在にならないと生き残れないのではないかと、という話を本日はしたいと思います。

元来コンピューター用語であったこの言葉は、現在では、かなり比喩的表現として使われています。
例えば、楽天のようなECサイトに始まり、ショッピングモール、都市、国家、企業などもある意味プラットフォームだと言えます。

このプラットフォームの価値は何で決まるのか?という点、それは「数」で決まるのではないかと思います。

楽天でいえば「顧客数」の増加が、参加者(出店者)からみた魅力に比例するという点です。
プラットフォームの特徴は「富が集中する」という現象が起きることであり、この場合にはプラットフォームの運営者である楽天に富が集中します。

同社は、顧客をより付加価値の高い補完サービス(銀行、証券)に誘導することで利益を上げています。2016年3月期決算によると、営業利益の実に40%がこの金融系の事業によるものと読み取れます。

次に、コンビニの例です。コンビニは、「顧客数×客単価」で売上が決まります。さらに売上を伸ばそうと思うと通常は顧客単価を上げようとしします。しかし、プラットフォームの価値を上げるためには顧客数を増やすことを優先すべきであるということになります。そして、増えた顧客に、値上げをするのではなく付加価値の高い価格帯の商品を提供することで売上を増加するというのが正しい方法論ではないかと考えます。
逆にいえば、客数が減ってしまう、単純なコスト転嫁型の値上げをしてはいけないということになります。

「サービスが先、利益が後」

これはヤマト運輸創業者の小倉正明さんが著書『経営学』(日経BP社、1999年10月)で書かれているキャッチフレーズです。企業は、サービスを磨き込むことを優先に考えるべきであり、利益を欲するあまり、投資によって損益が悪化することを恐れてサービスの磨き込みを怠ってはいけない、という意味である、と私は解釈しています。

この「サービスが先、利益が後」という言葉はまさに経営に携わる者にとっては大切な言葉です。
今回はあえて、この言葉を改造して言い換えてみます。

プラットフォームの時代は、「顧客(数)が先、そしてサービス、そして最後に利益」であり、「顧客を集めることが大切である」というのが今回の私の持論になります。

マーケットサイドだけでなく、人材面でも同じだと思います。「あの会社に行けば学べる」「稼げる」と応募者が思えば、ドンドン人は集まるでしょう。暫くは人手不足が続くでしょうから、経営者はあらゆる局面において「プラットフォーム思考」が求められる時代になります。

(情報提供: 日本クレアス税理士法人)

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com

URL: <http://shmydo.jp>